

次期京都市総合計画策定に向けた基礎調査結果

1 調査の目的

京都市では、あらゆる政策の最上位の都市理念である「世界文化自由都市宣言」に基づき、21世紀最初の四半世紀におけるグランドビジョンとして、まちづくりの基本方針を理念的に示す「京都市基本構想」及びこれを具体化するため、これまで3期にわたって「京都市基本計画」及び「各区基本計画」（以下、京都市基本構想及び京都市基本計画並びに各区基本計画を合わせて「総合計画」という。）を策定し、市民との協働の下、京都の未来像の実現に向けて取組を進めてきた。

この総合計画が2025年12月に終期を迎えることから、基本構想策定以降（概ね2001年以降）の社会経済情勢の変化及び各政策分野における取組の成果や課題等を把握・点検し、次期総合計画の在り方を示すことを目的に、社会経済情勢の変化等の基礎的な情報収集を行うとともに、京都市政や行政経営に対する見識が深い有識者から御意見をいただき、本調査を実施した。

2 総合計画の点検結果について

(1) 総合計画の進捗状況

総合計画の進捗状況は、毎年度、政策評価制度により基本計画に掲げる政策・施策の評価を実施するとともに、「基本計画実施状況報告」を取りまとめて市会に報告し、市民に公表している。

政策評価においては、各政策が相当程度進捗しており、指標も多くが改善・向上している。

例えば、ごみ量（市受入量）のピーク時からの半減、刑法犯認知件数の減少、交通事故件数・死者数の減少、人口1万人当たり出火件数の減少（政令市最少）、学生数の増加、専門家の指導による伝統文化体験を実施した小中高等学校数の増加、京都府内の有効求人倍率の上昇、駅周辺における放置自転車台数の減少、空き家率の改善、「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス推進宣言企業数の増加、障害者の実雇用率の上昇、全会計市債残高（臨時財政対策費除く）の減少など、様々な成果があがっている。

また、福祉・教育・子育て支援のほか、文化を基軸とした取組の推進、新景観政策の更なる進化、脱炭素・循環型社会の構築等に取り組んできたことが、京都の魅力、都市格の向上につながっている。一方、混雑などの観光課題、孤立や孤独などの新たな社会課題も顕在化している。

市民参加については、市民と行政がそれぞれの役割を果たしながら互いに協力し、課題解決に向け努力することを大切にする基本構想の理念の下、様々な主体と行政が協働することに主眼を置き、基本計画を推進してきた結果、先駆的な市民参加が進展してきた。さらに民間委託や指定管理者制度の導入に加え、「KYOTO CITY OPEN LABO」の開設による公民連携・課題解決推進事業や「“みんなごと”のまちづくり推進事業」等により、民間企業等との連携・協働も進み、行政課題の解決にもつながっている。一方で、市民参加の各制度の認知度は十分とは言えず、また幅広い世代の新たな参加者を呼び込む「裾野の拡大」の必要性・重要性も増している。

(2) 社会経済情勢の変化

急速に進展する少子高齢化や人口の減少、地球温暖化の加速や自然災害への対応、グローバル化と共生社会の進展、産業構造の転換など社会全体が大きく変動し、先行きが不透明で予測が困難な時代に突入している。

京都市の人口は、加速する少子化により自然減が拡大すると同時に、若い世代、特に「結婚・子育て期」の近隣都市への流出、「就職期」の首都圏等への転出が顕著になっており、今後、都市の活力の低下や地域の防災力、防犯力の低下、地域活動や産業、医療・福祉、文化等の担い手不足などが懸念されることから、持続可能な都市経営を進めるうえでも、京都の強みである文化をいかしたまちづくりや子育て・教育環境の充実など、人口減少対策への取組を、総力を挙げて推進していく必要がある。

また、リーマン・ショックや東日本大震災等の予測できない事態が発生するとともに、現在においても、年平均気温の上昇や不安定な国際情勢等が社会生活や経済活動に影響を与えている。今後、気候変動に伴う自然災害の激甚化や南海トラフ巨大地震などの様々な災害が発生する可能性があることから、市民のいのちと暮らしを守る防災・減災対策を進めるとともに、地域の防災力を更に高めていく必要がある。

さらに、人・もの・資金・情報の流れのグローバル化や持続可能で多様性や包摂性のある社会の実現に向けた新たな動きも見られるとともに、AIやビッグデータ等の新たな技術を取り入れた生産性向上や働き方改革も一層進んでいく見込みである。

3 次期総合計画の在り方に係る検討の視点

(1) 総合計画の役割

社会全体が大きく変動し、先行きが不透明で予測が困難な時代において、京都が目指す未来の姿や京都が持つ価値や強み、将来の社会の見通しとそれに対する備えなどを市民にわかりやすく示し、共有していくことは、総合計画が担う重要な役割である。また、行政だけでなく、市民や事業者等を含めた分野横断的な連携を創出し、課題解決につなげていく役割も引き続き担う必要がある。

(2) 基本構想の普遍性

基本構想で示した暮らしの美学や生き方の哲学、市民参加の理念は、未だ色褪せることなく普遍的なものであることから、時代に応じて変化させながらも、今後も大切に継承していく必要がある。

(3) 機動的かつ柔軟な行政運営

グローバル化や京都で暮らす・働く人が多様化し、よりきめ細やかな行政サービスの提供が求められるとともに、顕在化する社会課題は、個々の政策領域で対応可能なものから、複数の政策領域に跨ったものに変化している。これに対応するため、SDGs未来都市計画やレジリエンス戦略等の分野横断的な計画を策定し推進しているが、基本計画との関係に着目すると役割が重複しているため、それを解消し機動的かつ柔軟に行政運営を行っていく必要がある。

(4) 市民と行政の役割

基本構想の下、市民主体の活動や市民と行政との協働は着実に進んできたものの、今後、少子高齢化が進展し、人口が減少していく中、市民自らがまちを支える、育てる意識をさらに高め、市民がまちづくりの担い手となることが、より一層必要になってくる。

また、予測が困難な時代においては、市民と行政との協働により、従来の枠組みに捉われない柔軟な発想で、直面する社会課題に対応していく重要性が一層高まっている。

行政においては、教育や福祉、子育て、防災・減災、消防・救急など市民生活の基盤やセーフティーネットを維持するという基本的な役割を引き続きしっかりと果たすとともに、徹底した情報公開と説明により、行政に対する市民の理解を一層得て、市民の市政参加につなげていくことが不可欠である。加えて、市民や事業者、関係人口の活動をつなぎ、支えていく調整役としての役割を果たす必要がある。

4 次期総合計画の在り方について

次期総合計画については、市民に対するわかりやすさと、市民の「自分ごと」として責任を持った市政参加を促していくことに主眼を置き、基本構想は、引き続き主語を「わたしたち京都市民」としたうえで、25年間の変化等を踏まえて必要な箇所を更新し、継承する。そこに基本計画にも掲げる都市経営の基本的な考え方等の重要な要素を加えて「長期ビジョン（仮称）」として策定することが考えられる。

5 次期総合計画の策定の進め方について

将来の市民として生きていく子どもたちや、高い志を持って活動されている若い方々をはじめ、老若男女を問わず、通勤・通学者などの「関係人口」も含め、幅広く多様な方々が次期総合計画を策定する過程に関わることができる機会を設け、議論を進めていくとともに、計画策定後のまちづくりの実践につなげていく必要がある。

また、策定に当たっては、審議会を設置し、本調査結果を踏まえた諮問を行い、議論いただく。